

R08-04190-00476

令和 8 年 5 月 15 日

各医療機関等管理者 様

長崎県地域保健推進課長
(公 印 省 略)

中東情勢を踏まえた国による医療用手袋の備蓄放出について（周知）

日頃から、本県の感染症対策について、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

今般の中東情勢による医療物資等への供給の影響を踏まえ、国において、供給状況に係る情報収集が行われており、このうち医療用手袋については、全体として、直ちに供給が不足する状況ではない一方で、流通の混乱を避けるため、通常の発注量を超えるような発注については調整を行っている例や、一般のネット通販では取引を停止している例があり、結果として歯科診療所など、一部の医療機関での確保が困難になっている状況が生じているところです。

このような状況を踏まえ、国においては、令和 8 年 5 月 14 日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づきパンデミックの発生に備えて備蓄している個人防護具を、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、医療用手袋 5,000 万枚を放出し、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することとされました。

放出にあたっては、以下の条件を満たしている場合に、G-MIS の週次調査・緊急配布要請（毎週水曜日 17 時締切）を行うことで、国へ医療用手袋の購入について要請することができます。

緊急配布の対象となる条件

①在庫量 < (②今後1週間あたりの想定消費量 - ③今後1週間に購入できる見込み量) × 4

要請・購入方法、お問い合わせ先など、詳細については、県ホームページに掲載しておりますので、以下の QR コードや URL から、又は「長崎県 医療用手袋」と検索してから、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、各システムへの入力 は 5 月 18 日（月）9 時から開始となります。

【県ホームページ】

中東情勢を踏まえ国が販売する医療用手袋について
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/hoken-iryu/kansensho/ppe/>

長崎県 医療用手袋 検索



また、今後、国の方針の変更や要請の受付終了などの手続き等に関する連絡事項がある場合には、ホームページへの掲載、又は、登録されているメールアドレスへ連絡することとしますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

※G-MIS による要請を原則としますが、G-MIS の登録が手続き中の場合など、G-MIS による要請が困難な場合には、長崎県電子申請システムによる要請ができます。
電子申請システムには、前記のホームページから入ることができます。

【問い合わせ先一覧】

問い合わせ内容	問い合わせ先	連絡先
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄配布の取組全体 ・ 下記以外（問い合わせ先が不明な場合を含む） 	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課 （医療用手袋担当）	sos-busshi@mhlw.go.jp ※原則メールでの連絡を希望しますが、緊急の場合等には下記電話番号までご連絡ください。 03-3595-3529
<ul style="list-style-type: none"> ・ G-MIS の操作方法、アカウント情報等 	G-MIS 窓口	helpdesk@gmis.mhlw.go.jp
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の要請の要否判定結果 ・ 長崎県電子申請システムの操作方法等 ※G-MIS が使用できない場合の申込方法 	長崎県福祉保健部 地域保健推進課 感染症対策担当	s040309kansen@pref.nagasaki.lg.jp ※原則メールでの連絡を希望しますが、緊急の場合等には下記電話番号までご連絡ください。 095-895-2466
<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入手続き、アスクルのアカウント情報 	アスクル株式会社	アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル：0120-662-777 IP 電話からは 03-6731-7874 受付時間：10:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く